

予算決算審査委員会報告書

平成29年6月23日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成29年6月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第56号 平成29年度備前市一般会計補正予算(第1号)	修正可決	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成29年6月23日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後1時24分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室 A B	会期中(第3回定例会) の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		田口健作		津島　誠
		掛谷　繁		守井秀龍
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠席・遅参・早退委員	なし			
列席者等	なし			
説 明 員	市長室長 兼 シティル推進課長	大西武志	総合政策部長	佐藤行弘
	市民生活部長	今脇誠司	保健福祉部長 兼福祉事務所長	高山豊彰
	まちづくり部長	中島和久	教育部長	川口貴大
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
	秘書広報課長	高見元子	危機管理課長	小川勝巳
	企画課長	野道徹也	地方創生推進課長	岩崎和久
	財政課長	河井健治	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	平田惣己治	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	竹林幸作	市民協働課長	馬場敬志
	環境課長	久保山仁也	公共交通課長	杉田和也
	保健課長	山本光男	介護福祉課長	今脇典子
	社会福祉課長	丸尾勇司	子育て支援課長	藤田政宣
	里海・里山課長	坂本基道	まち営業課長	芳田　猛
	まち整備課長	梶藤　勲	上下水道課長	藤森　亨
	教育総務課長	大岩伸喜	幼児教育課長	波多野靖成
	生涯学習課長	高橋清隆		
傍 聴 者	報道関係	あり	一般傍聴	あり
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 おはようございます。

ただいまの出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

議案第56号平成29年度備前市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

審査に当たっては、レジユメのとおり市長室、総合政策部及びまちづくり部の所管部分と市民生活部、保健福祉部及び教育部の所管部分に分けて所管ごとに説明員を入れかえながら審査を進め、所管ごとの審査が全て終了した後、採決を行います。審査範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

市長室、総合政策部、まちづくり部の所管部分の審査を行います。

対象範囲については、所管別分類表を見ながら進めていきます。

補正予算書の12ページをおめくりください。

歳入全部一括して、細分化せずにどこでも質疑できるようにしたいと思うが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

12から15ページまで歳入部分、なおかつ市長室、総合政策部、まちづくり部の所管部分について何か質疑はございますか。

○守井委員 13ページ、土木費、社会資本整備総合交付金が過疎債か何かに変わったということですが、どういう理由でどうなったか、そのあたりを説明。何の事業でなぜそうなったかを教えていただきたい。

○梶藤まち整備課長 土木費国庫補助金の件であります。久々井の運動公園の整備について、こちらの事業の補助金を充てておりました。国からの交付決定額が4,787万3,000円減額となったため、こちらを過疎債に振り分けて事業を行うこととしております。

○守井委員 当然、当時補助事業でできると思っていたのができなくなったということの認識でよろしいですか。

○梶藤まち整備課長 その認識で構いません。

○守井委員 13ページの一般寄附金、企業版ふるさと納税寄附金となっているが、今年度予定しているということで、アマモの事業がふるさと納税寄附金の事業ということを知っているが、他の事業も新たに何かやっているということでこの寄附金が得られるということなのか。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 この寄附金については、委員今おっしゃられたとおり、里海里山事業についての寄附を募るものであります。

○守井委員 今までのと同じものの継続であるということの認識でよろしいでしょうか。

○中島まちづくり部長 28年度から進めております里海里山ブランド事業、その部分の継続でございます。

○橋本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今度は、総務産業関係で16から35ページまで。

○**星野委員** 16ページ、総務管理費の企画費、公民連携調査研究委託料、細部説明によると公共施設等の公民連携による整備手法の調査研究となっています。これは、PPPやPFIのことだと思うが、どのようなことを研究していくつもりでしょうか。

○**平田施設建設・再編課長** 御質問のとおり、この委託料については、PPP等も含めた民間による公共施設の管理運営といたしますか、そうしたことについての調査研究をするというものでございます。

○**星野委員** 具体的な調査内容などがわかれば、お教えてください。

○**平田施設建設・再編課長** 市の公共施設について、昨年度総合管理計画を策定しております。以前、総務産業委員会で御説明をさせていただいたかと思いますが、これからの財政等を考えますと、今の状況のまま維持するというのが非常に難しい状態になってきています。そうした公共施設のこれからのあり方というか維持管理についてどうしていくのかという、そうした部分を一つの手法として、選択肢として民間の資本ですとかノウハウを活用してやっていただけるかどうか、その可否を研究するという、そういった委託ということでございます。

○**橋本委員長** よろしいか。

○**津島委員** その1つ上の財産管理費についてお尋ねいたします。

委託料で測量調査設計等委託料、今度はアルファの何を委託しようと思っているのか。

○**平田施設建設・再編課長** 以前、百条委員会で一度お話しさせていただいたと思いますが、昨年度電線の盗難被害の被害額の調査を委託をして実施をしております。これと同等のものを再度実施するというものでございます。

○**津島委員** 去年11月22日に169万6,000円もかけて、1億6,000万円の被害の相場を出してきた。今回また250万円の予算を上げているが、今度は測量調査だから、どこを測量するのか、ちょっと教えて。

○**平田施設建設・再編課長** 業務の内容としては、昨年度実施したものとまるっきり同じものでございます。ですので、盗難被害に遭っている箇所全ての現場を調査して、その上で図面等必要資料を作成して被害額の見積もりをするという内容でございます。

○**津島委員** ほんなら、去年の翔設計が描いた絵というのは、もうそれを参考にしてまた250万円かけるわけ。

○**平田施設建設・再編課長** いえ、昨年度つくったものは、まるっきり別のものといいますか、それをもとにしないで新たに一から調査をして見積もりをしていただくということでございます。

○**津島委員** 翔設計の絵は、もう無駄だったということじゃな。

○**平田施設建設・再編課長** いえ、無駄ということではなく、見積もりの精度を少しでも高めるために2回目を実施するというものでございますので、今回のものが出てくれば昨年度実施した

ものと合わせて、市としての被害額を決定する上でその2件分を参考にして検討するというところでございます。

○津島委員 翔設計が絵を描いたものを議員全員に見せてくれりゃあええのに。それはどねえなん。

○平田施設建設・再編課長 ここで私がどこまで言っているのかというのはありますが、百条委員会で資料の提供については来週、最終日の委員会の中で御議論されるというふうには聞いております。

○橋本委員長 よろしいか。

○津島委員 わかりました。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 17ページ、18節業務システム機器、これ1,000万円、細部説明はウィンドウズ7のサポートが平成32年1月までしかないので、更新するということですが、これは10にされると思うが、無料でダウンロードできたりもしますよね。どうしてこういうことになってくるのか、その内容、詳細な説明をお願いします。

○野道企画課長 まず、ウィンドウズ7のサポートが切れるというのも一つの要因ではありますが、実際のところパソコン自体の老朽化も一つの要因となっております。ウィンドウズ10ですが、無料でアップグレードできたというのがもう既に一、二年前に終わっていると思います。それと、新規で買わざるを得ないパソコン自体の老朽化がございまして、古いパソコンを10に上げるというのは、ほかのシステムの関係もございましてすぐに上げられなかったというのがあります。

○掛谷委員 現に私、個人的ですが、10にグレードアップを無料でしているし、結構古いですよ。でも、そんなに問題もないと思うが、老朽化といって、いつ買われたものですか。

○野道企画課長 平成21年、22年に購入したものとなっております。

○掛谷委員 何台更新の予定ですか。

○野道企画課長 今年度は63台程度を見込んでおります。

○掛谷委員 それ後の計画はどうですか。

○野道企画課長 実際のところ、21、22年に購入したパソコンがウィンドウズ7ですけど、こちらのほうがまだたくさん残っており、来年度、再来年度、年次的に更新をと考えておるところでございます。

○掛谷委員 トータルどれぐらいの金額になるのか、費用は。

○野道企画課長 一応、全てを考えたところ、来年度、再来年度であと400台近くの更新があり、今年度の見積額といたしますか、積算した金額で換算しますと、トータル6,000万円ほどかかる予定となっております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○尾川委員 17ページの8目の安全対策費の備品購入費、公用車113万8,000円、防犯

パトロール1台更新ということですが、どのぐらい使っているのかと、どういうところで使っているのか、説明してください。

○小川危機管理課長 まず、現在使用しているパトロール車が平成11年式の三菱のミニカという車で、現在16万キロ走行しております。公用車という意味でスクールパトロール、スクールポリスに使っていただくということで予定しております。現在は、伊里、日生地区を中心に活動をしていただいております。

○尾川委員 防犯パトロールの公用車の台数は、何台あるのか。

○小川危機管理課長 1台でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 17ページ、13節委託料100万円。測量調査設計等委託料は細部説明では、新庁舎へ防災無線機を移設するまでの設計業務の委託料と。どういう作業をやられてこのお金が発生するのか、その辺のところの説明をお願いします。

○平田施設建設・再編課長 調査設計委託料でございますが、庁舎の新設に伴い、昨年度設置しております防災無線の移設が必要となってきます。この移設について、庁舎工事中の仮移設、それから工事中の運用、それから新庁舎ができ上がった後、また移設が必要となってきますが、そうしたことの計画を策定する必要がございます。そういったものについて、まずは基本設計業務ということで委託してこの計画を立てていただくということのための委託料でございます。

○掛谷委員 まず、どこへ移設されるのか、吉永支所なのかどこなのかということと、これはあくまでもそういう委託、調査設計ですから、それだけで費用は済むのか。何かほかのお金が発生することはないのか。

○平田施設建設・再編課長 仮移設としてどこへやるか、そういったことも含めて検討していただくための業務でございます。仮移設、本移設、それをどういう方法でどういう形でやるか、どのぐらい費用がかかるか、そういったことを調査していただく、そのための基本設計業務ということでございますので、当然それが防災無線の移設の打ったてになる部分だけということで、その後それをもとに詳細設計をして工事ということになりますから、そうした後続のものについてはまた別途費用をお願いするようになってきます。

○掛谷委員 それと関連するかわからない、こういったことが、これは防災無線だけに特化していますが、ほかの各種そういったものがあるのかどうか、これとは直接関係ないですが、移設したりもとに戻したり、新庁舎のためにそういったことが発生するものがほかにもあるのか。今のところこれしか出ていませんが。

○平田施設建設・再編課長 御指摘の点、当然でございます。もろもろのシステムの関係ですとか、それから庁舎前にあります急速充電器でございますとか、そのほかにも細かいものを拾えばたくさんございます。そうしたものも今調整をしており、詳細を調整しているところでございますので、これから随時、順次予算もお願いをしていくことになろうかというふうに思います。

○掛谷委員 そういったものもまた拾い上げて出していただければと思います。要望しておきま

す。

○田口委員 先ほど野道課長、業務用パソコンの入れかえの答弁をされたが、ちなみにスペックはどのぐらいのものを考えられているのか。

○野道企画課長 スペック的には、そんなに高いものは要求しておりません。委員御存じかと思いますが、CPUでいいますとセロン程度というものでございまして、一般の業務には支障ないだろうという程度のものでございます。

○田口委員 最近ハードディスクのSSDが安くなったので、普通のハードディスクを入れて、ソリッドステートドライブで立ち上げる時間を計算すると、それは1年、2年、3年、4年、5年使うと相当な時間のロスが私省けると思う。その点についてはいかがですか。

○野道企画課長 そのあたり、今安くはなってきましたが、実際見積もりはとっていませんので、どの程度の金額で入るとかも、そのあたりも検討して、仕様のほうは決定したいと考えております。

○田口委員 ぜひ研究してください。

それと同時に、地図のデータとかをフォトショップとかイラストレーターを使ってつくっているやつを庁舎内には開けるパソコンがないじゃないですか。だから、その辺もやっぱり自前でちゃんとある程度自分とこのパソコンで編集できるぐらいの能力があるのを最低でも一、二台は、私は当然そろえとく必要があると思うが、ぜひ検討してみてください、その中で。

○野道企画課長 今御指摘のように、業務に特化したどうしてもスペックの高いパソコンが必要な部署もあろうかと思えます。そのあたりは、要望とかを聞き、できる範囲で対応したいと思います。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○星野委員 22ページ、林業費、備品購入費で機械器具備品。細部説明によると、有害鳥獣保管用冷蔵設備の購入となっておりますが、これは具体的にどのような形で使う予定でしょうか。

○坂本里海・里山課長 まず、林業費の需用費等委託料、それから備品購入については、先ほど委員のおっしゃられた有害鳥獣処理用冷蔵庫設置に伴う予算を計上させていただいていますが、まずこの設置の理由は、処理頭数の平均化を図ろうということ、もう一つには施設の故障時には保存が可能ですので、プールしておいて順次取り出して処理するという形で考えております。

設置場所については、今の処理施設に併設する予定で準備をしておりましたが、今の処理施設内におさめられるということになり、見た目にもそのほうがいいのかという思いで今は検討中でございます。そういった使い方をしたいと考えています。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○田口委員 星野委員の質問に関連してですが、この予算から見ると1坪ぐらいの冷凍庫というふうに判断してよろしいですか。

○坂本里海・里山課長 はい。1.8メートル四角の外部へ置くタイプ、プレハブタイプです。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

○尾川委員 23ページの委託料で農業委員会の議事録作成に係る委託料の計上ということで29万2,000円、補正になったことと、それから今まで作成してなかったのか、そのあたり説明してください。

○坂本里海・里山課長 今回計上させていただいたのは、ホームページでの公表を前提に整備するもので、実際には要点筆記によるまとめしかできておりませんので、公表する以上は精査して出したいということで、今回計上させていただいております。

○尾川委員 議事録というか、それが今までは要点筆記であったものを、公開したいということの、これは法的義務があるのか。

○坂本里海・里山課長 はい。義務づけられているようです。

○尾川委員 今まではあったということ。要点筆記でよかったわけ。

○坂本里海・里山課長 引き継ぎした中では、法的には28年4月にはそういった通達が出ていたらしいですが、把握もしてなかったし、整備ができていなかったということでさかのぼってやりたいと考えております。

○尾川委員 今ごろよく公文書の問題が出ているが、そんな処理していきよってええんですか。今まで済んだことじゃから、28年4月以降にし出したということじゃろうけど。それでええわけ、もうどうしようもないのかな。

○坂本里海・里山課長 委員のおっしゃられるとおりで、そういう意味からもさかのぼってテープ起こしからスタートして、ちゃんとしたものにしっかり整備したいということでございます。

○尾川委員 担当者がころころかわるから、そういう通達が変わったりしても漏れることはどこでもあることですが、佐藤部長、その辺の徹底というのはどうなのか。今後もどんどん、今もう動きが激しいからね。それについていけんようになると思うが、その点はどう対応されるのか。

○佐藤総合政策部長 人事異動に伴い、前任者から後任者へ引き継ぎを十分行うというのは、もちろんのことですが、それを行う上で漏れないようにマニュアルをつくっておくということをお願いしておりますので、そういうことで対応して漏れないように事務が引き継がれるということを徹底したいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 17ページ、11目地域振興費の中の19節負担金補助及び交付金、若年世帯向けの支援補助金3,000万円、実績見込みということですが、このタイミングでこの増額、その状況等について御説明いただければと思う。

○岩崎地方創生推進課長 若年世帯定住支援補助金についてでございますが、内訳としては、新築補助と家賃補助がございます。当初においては、新築棟数の申請件数を18棟と見ておりました。家賃補助の分については80件相当を見ておりました。ただし、28年度の実績によりますと、かなり年度末に相当数の申請が出ており、新しい年度においても相談件数もかなりふえております。そういった中で、現在ではお待ちいただくというところまではなっておりませんけれど

も、ほぼ予定、当初の件数が消化しておりますので、今後のために29年度実績を見込みまして3,000万円の追加をさせていただいているというところです。

○石原委員 若年世帯向けについては、かなり活発に動きが見えているという認識で終わらせていただきます。

それから、22、23ページ、農業費、林業費、ここで修繕料、また単独事業がそれぞれ上がっているが、これを具体的にどこのどういう事業をというのを口頭でもいいし、多岐にわたるのであれば、また資料でもいただけたらと思うが。

○坂本里海・里山課長 修繕費については、農地費と林業費と同様に上げていますが、修繕となると30万円程度の事業になりますので、そんなに多くありませんので、これは基本的には座持ち、これからの災害対応というような意味で修繕費用として100万円座持ちで上げさせていただいております。

○石原委員 林業費のそれぞれについても同じ扱い。

○坂本里海・里山課長 はい。

○石原委員 24、25ページ、2目商工振興費の19節サテライトオフィス等誘致事業補助金1,000万円について、その事業について詳しく御説明いただければと思います。

○芳田まち営業課長 これは県と市の補助事業ということですが、頭島の空き家を改修して、東京の方になりますが、そちらのほうでサテライトオフィスを開設したいということで今協議を進めております。補助内容については、対象事業費の4分の3を県と市がそれぞれ補助するというので、県が上限500万円、市が上限500万円ということで制度をしております。

○石原委員 サテライトオフィスのこの事業は、そういう空き家なんかを活用して事業を起こそうという方向への補助金しょうが、例えば1件の方、上限なんかがあるんでしたかね。それぞれの方、上限例えば100万円とか、それはなかったですかね。

○芳田まち営業課長 このサテライトオフィスですが、県のほうへ一応オフィスを登録していただいた物件に対して、古民家であったり廃校等々を登録したものに対して、事業者がそこへオフィスを開設したいということで話を進めていきます。その中で、補助については事業費の4分の3で上限は県が500万円、市が500万円ということになりますので、1,000万円だと750万円が補助になってまいります。それを超えてきますと、また1,000万円までは補助をしていくという事業です。

○石原委員 ここで上がっている補助金は、頭島についての補助金という認識で。

○芳田まち営業課長 はい、委員の言われるとおりです。

○山本（恒）委員 今の関連ですけど、次々にこういう要請が出てきたら、何ほでもできるということか。

○芳田まち営業課長 今現在、そういったサテライトオフィスに通用する物件としては、頭島で2棟、鹿久居島で1棟を登録していますので、あと残り頭島1棟、鹿久居島1棟ありますので、そこへ応募があれば協議を進めていくという形で、また事業者が決まれば補助を予算で申請させ

ていただくというふうに考えております。

○山本（恒）委員 それは、もう全体的に公募しとったわけ、今までに。

○芳田まち営業課長 県のホームページ等々で全国的に公募はしております。

○山本（恒）委員 ほんなら頭島か鹿久居島か日生の人が知とったから、おまえらこれでやっ
たらできるからというて3件ほど出とるといような、そんなことはねえんかな。

○芳田まち営業課長 逆に、事業主がこの地域でそういったオフィスを開設したいといような
形での要望がある中で、空き家なんかを探した上で持ち主の方とお話をして売却してくれるとい
うようなお話があれば登録していくということになります。

○山本（恒）委員 空き家というたりしたら、きのう、おとといじゃったか、資料が出とったよ
うにたくさんありますが。地域の人が余りわかってねえからというたりするよなのがあったん
じゃねえかと、そんなことはねえんかな。

○芳田まち営業課長 どちらかという、基本的にオフィスを開設しようとする事業主の方がど
この地域でしたいかといような要望の中で探していくといような感覚ですので、今後も都会
のほうからこちらのほうへオフィスを開設したいということになれば、まち営業課でそういった
空き家を知っている部署に確認をとりながら、対象になるよな建物がないかということで紹介
はしていきたいとは考えております。

○石原委員 もう一回関連ですが、この事業の歳入のところで細部説明がちらっと出てきたんで
すけど、農山村という文言があるわけですけど、新たに都会から備前市でこういう事業をとい
う場合に、そういう地域、地区の縛り、限定なんかも出てくるのでしょうか。

○芳田まち営業課長 岡山県の言い方が農山村サテライトオフィスですが、実際には中山間地域
及び離島地域への誘致ということで、備前市は全エリアが対象になっておりますので、どこに
も誘致はできるということです。

○石原委員 26、27ページですが、土木費で道路橋梁費及び次の3項河川費でもろもろ工事
の費用を計上されております。これまちづくり応援基金からの基金が繰り入れられてとい
うことでしょうか、以前こちらもこういうのが提案あったときに、地域のことを割と問題視されたりと
いう場面もあったり、そのときに今回計上されている工事費は、事業は市内こういうところ、こ
ういうところ、こういうところを予定していますといのがもし可能なら、道路、河川について
のこのたびの予算計上の事業の箇所、一覧の形で御提示いただければありがたい、理解が深まる
と思うが、いかがでしょうか。

○梶藤まち整備課長 工事箇所一覧という形で提示させていただきたいと思います。

○掛谷委員 今の石原委員のところでは財源の内訳もついでに一緒に載せといてください。

○橋本委員長 資料を提出するときに、財源の内訳も明示してほしいということです。

○河井財政課長 委員御指摘の道路新設改良費と河川総務費の財源については、予算書のその他
というところに財源がございますが、全てまちづくり応援基金でございます。

○掛谷委員 わかりました。結構です。

○尾川委員 25ページの六古窯の日本遺産活用協議会負担金500万円、これは六古窯全体の費用か、詳しい説明をお願いします。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 この500万円については、本年度の六古窯に対する補助金が12月になることから、5市1町で500万円ずつ拠出して3,000万円集めまして、事業を進めていくということでございます。この後、補助金が入り次第、精算金ということで歳入に450万円上げておりますが、事務費等で補助対象とならないものを差し引いたものが精算金として返ってまいります。

それから、補助金全体の歳入予定ですが、日本遺産に対する補助金としては、4,069万2,000円を予定しております。

○尾川委員 備前市は事業とすれば500万円ぐらいは実際出すから、450万円ぐらいの事業になるというふうな共通費じゃなしに、そのあたり詳しく説明してください。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 事業については、備前市が単独にやるということではなく、六古窯として事業を進めてまいります。以前も説明させていただきましたが、情報発信事業、普及啓発事業、周辺整備事業ということで29年度はホームページの作成とか、リーフレットやイベント啓発用のチラシやポスター、のぼり旗の作成、それからマーケティング調査、プランニング事業等を行ってまいります。

○尾川委員 備前市が事務局とお聞きしているが、ですから今つらつらと事業の内容を話しされたが、少し工夫してのぼりをつくる、チラシをつくるだけじゃなしに、何か新しい取り組みについて検討する考えはないか、お聞きします。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 この日本遺産の事業については、個々単独でやるというのがなかなか難しいということで、日本遺産の市町に全体でできるような事業ということでございます。今申し上げたものをまずは29年度に予定させていただいて、今後5市1町で検討しながら進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 本省から誰か来て指導したりするようなことはないですか。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 本省というか、文化庁から特に指導して出てくるということはありません。事業についての妥当性とか、そういうことについての申請段階での指導はございます。

○尾川委員 何度も同じことを言いますが、ただ同じようなことを定住自立圏にしても、何かやりよるけど効果が上がるとんかどうかわからんような状況じゃなしに、きちっと効果のある内容の事業をやってほしいと思うが、そのあたりの取り組み、事務局ですからどんどん引っ張ってってもらいたいと思うが、いかがですか。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 当然、これを機会に備前焼、それからほかの六古窯もあわせ日本遺産としての魅力を発信していく、それからこの補助金が終わった後も継続して実施していくことが肝要かと思っておりますので、ぜひ協議しながらしていきたいと思っております。

○掛谷委員 29ページになります。一番上の委託料、23万4,000円を沈没船処分の委託

料が上がっております。どういう目的でどうして市が処分をするのか、そういったことについてお伺いしたいと思います。

○大道日生総合支所長 こちらについては、市の管理の寒河港、寒河の運動公園に入るところに潮見橋がございます。その南側の港湾区域に3隻、いわゆる半沈没船とか、不法投棄と見られるような船が3隻ございます。それが大雨とかで流出すれば漂流などして、付近を航行する船舶に危険が及ぶのではないかという地元からの要望があり、今回処分費を計上させていただいております。

○掛谷委員 身元不明の自動車であれば、どこか山の辺に捨てていたものを処分するようなこと、今回は船だということでしょう。警察とかそういったところにも調査を依頼したり、いろいろな形をされたと思うが、その経緯はどうだったのか。

○大道日生総合支所長 以前から海上保安部からの指摘もありました。それで、今回処分するに当たっては、公示して周知するとともに、番号が出てくれば当たってみたいと思います。今現在は、番号の確認はできておりません。

○掛谷委員 これは余り言ってももうしょうがない、処分したほうがいいのか、政策というのか、事業と思わざるを得ないので、やってください。

次に行きます。

29ページ、委託料、土地区画整理事業の検討業務委託料338万1,000円、これが詳細説明では多分伊部、浦伊部地区だと思う。の変更支援業務にかかわる委託料の計上ということが上がっています。一体どういうことになっているのか、詳細の説明をお願いします。

○梶藤まち整備課長 委員御指摘のとおり、浦伊部地区の区画整理事業についての委託料でございます。この地区については、現在休止中の区画整理となっており、以前アンケート等においても土地利用の方針がはっきりされてなく、建物の建築や土地の売買に問題が生じているのが今の実態であります。こちらを解決するためにこの区画整理事業を廃止して、区域内の建築規制を解除して宅地造成等の民間主導での活用の促進を図りたいと思ひまして、こちらの事業を行いたいと考えております。この事業の内容としては、住民等の説明会の資料の作成、あと用途地域の設定と、あと道路計画等の委託を行う予定としております。

○掛谷委員 これはたしか、もう一、二年前にそういうことで区画整理事業の区域を外して、それで民間主導でやっていこうというようなことの流れがあったその一環で、もう既に着手していたんじゃないかと思ったんですけど、それはどうだったのかということと、これは全地域、ちょうど九耐側と品川の県道から西側は昔のごみ焼却炉があった、もう全部の対象がそうなっているのかも含めてお伺いします。過去に取り組んだことと、地域では全部含んでいるかどうか、エリアが全部そうなのかということをお伺いします。

○梶藤まち整備課長 委員御指摘のように以前取り組んで、その際に区画整理区域を廃止したいと、それで何にでも利用できる白地にしたいというような話を県ともさせていただきました。その際に、その後の土地利用について決めていただきたいと、白紙で解除というのは非常に難しい

という話をその際に受けております。それを引き継いでこちらの委託ということで、今後の土地利用、そちらを決めたいと考えております。

土地利用については2種類あり、自然的土地利用と都市的土地利用というのがあります。自然的といいますのが、第一種農地とか農振農用地の白地となります。この土地利用とした場合は、改めて市街化を行うことは困難となります。もう一つの都市的土地利用というのは、今の用途地域のような土地利用で用途地域を新たに設定したり、都市計画道路の見直しということを行っていきますが、これを行う際にはこの土地をどうするかというような新たな政策目標や、道路整備をしたなら市街化がどう進むかというような市街化の見込みというものが必要となってきます。このようなことを位置づけていって決定していく必要があります。

区域については、委員おっしゃられる県道の備前牛窓と馬場川、不老川に囲まれる地域はこの区域になります。あと、備前中学校のある北側の区域については、今も土地利用が行われておりますので、今のような形での利用を促進していく形での用途を張ったらどうかなという考えもあります。

○掛谷委員 大変難しいでしょうが、これが可決されたら、どういうスケジュールに持っていこうとしていますか。コンサルなんかへ委託するわけでしょうから。

○梶藤まち整備課長 委員御指摘のように、まず最初にコンサルに委託をして、地元はその内容の説明をしないといけないので、その資料を作成、作成後に用途地域の設定とかを行っていただかなさないと考えております。

○掛谷委員 ここで議決されると、今年度中ぐらいまでにはそれが終わる予定で考えているのか。

○梶藤まち整備課長 住民説明会での話がまとまれば、今年度中での作成を考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 25ページ、観光費の委託料ですけど、頭島のサメの防護網ですが、これ長さ的にはどれぐらいのものでされるのか。

○大道日生総合支所長 こちらについては、頭島外輪海水浴場と大多府、宮ノ下2カ所ございまして、それぞれ約170メートルございます。

○森本委員 その下ですけど、寒河地区内の看板ということですが、どこに設置され、内容はどのようなものか教えてください。

○芳田まち営業課長 設置場所は、寒河地内で、250号で浜山の総合運動公園に入るカーブのところちょうどある看板ですが、以前から日生町時代に看板を設置して、それがもう老朽化といたしますか、看板が壊れておりました。それを今回六古窯等、日本遺産に認定されましたので、東の玄関口ということで日生へ入ってくる時に備前のほうの伊部とか閑谷学校、こういった日本遺産がありますよというような形での看板設置でこちらのほうへ誘導したいというふうに考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 同じくその下のほうの観光施設整備工事で、これトイレを3カ所となっているが、あわせて夕立受山、陶芸センターと深谷の滝ということですが、陶芸センターも観光施設ということになっているのか。別ですか。

○大西市長室長兼シティセールス推進課長 陶芸センターについては、観光施設整備工事の上にある施設整備工事でトイレの改修を行う予定としております。

○守井委員 観光施設整備工事の下側の分は、ほんならどこですか。

○芳田まち営業課長 観光施設整備工事費は、三石の深谷の滝のトイレの改修工事です。夕立受山は、需用費の修繕料14万1,000円、こちらのほうで修繕をする予定になっております。

○守井委員 観光施設3カ所という話をちょっと聞いたが、それは違うのか、2カ所ですか。深谷の滝と夕立受山になるのか。3カ所じゃないんですね。

○橋本委員長 芳田課長、それぞれ幾らと明細を言うたらわかりますでしょう。

○芳田まち営業課長 観光施設のトイレとしては、需用費の修繕料の夕立受山を1カ所、工事請負費の先ほどの深谷の滝を1カ所、計2カ所をまち営業課では実施いたします。

○守井委員 もちろん、洋式化されるんでしょうね。

○芳田まち営業課長 修繕料のほうはもうそのまま修繕でポンプの修繕になりますが、工事請負費の深谷の滝は、今和式が1つと小便器が1つついております。それを2つとも撤去して、洋式のトイレを1つ、兼用で使えるように1つ設置する予定になっております。

○橋本委員長 よろしいか。

○山本(恒)委員 関連ですけど、一般質問もさせてもろうたが、伊里駅も観光というたりしたら何かなる思うんじゃないけど、やっぱり平均的にせなんだらいけんわ。偏った仕方ばあしたら。

○佐藤総合政策部長 伊里駅のトイレの改修については、今回の補正予算には上がっておりませんが、現予算の中で対応することにしております。どういう修繕をするかということについては、今検討中でございます。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 トイレの話ばかりしたらあれですけど、要するに目立つところだけは改修していきよると。一般質問じゃあ、全体的に何か見直しするような発言があったと思うが、そのあたりの計画、それは予算じゃねえがなと言うかもしれないが、補正予算を後立てていくときに考え方として、特定の何カ所が出とるけど、ほかにも課題があるということになつとると思うんですよ。その辺の考え方は部長、どんなですか。

○佐藤総合政策部長 今後どういうふうに対応するのかということだろうと思いますが、施設ごとに修繕する必要がある、あるいは改修する必要があるというところごとにそれぞれ補正予算なり当初予算で対応していくということになるろうかと思えます。

○尾川委員 よく現場を見てもろうて、誰か言うてきたからそうなるとか、言わなんだらならんとかということのないように、やっぱり一応点検してみてください、全部どういう状態か。

○佐藤総合政策部長 全体的にどういう状況にあるかということでしょうが、それぞれ担当課が

ございますので、そちらと協議をしたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出のほう、終わってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、7ページの第4表債務負担行為補正で水洗便所改造資金を貸し付けた融資機関に対する損失補償という点、それから8ページの緊急防災・減災事業、それから地方債補正、過疎対策事業あるいは合併特例事業で何か質疑はございませんか。

○尾川委員 ちょっと委員長にお願いですが、最近公用車の、きょうも結構公用車の更新が出てきとんですけど、公用車の車両台帳というか、管理台帳、台数と所管というか、管轄のリストを1部欲しい。どういう状況になっとんか、一度取りまとめしてもらいたい。

○橋本委員長 部長、今尾川委員が資料請求された分については、各課とすり合わせて提出が可能ですか。

○佐藤総合政策部長 一覧表ということですので、それはできると思いますので、後刻になろうと思いますが、提出したいと思います。

○橋本委員長 後刻でよろしいか。

○尾川委員 よろしいです。

○橋本委員長 それじゃあ、提出願います。

それでは、ここで説明員を入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時49分 再開

○橋本委員長 引き続き委員会を再開します。

これより市民生活部、保健福祉部、教育部所管部分の審査を行います。別添の所管別分類表ごとに行いたいと思います。

まず、先ほどと同じように歳入でございますが、12から15ページの間で先ほど申し上げました市民生活部、保健福祉部、教育部所管部分について、質疑を希望される方、お願いをいたします。

○掛谷委員 15ページの38節教育費雑入、小学校特定英語研修助成金42万円ほど、これは福武教育文化財団からいただいたということで、これについてイングリッシュキャンプをすとか、細部説明ではございました。いつごろ、どこで、人数、トータルの経費はどれぐらいかかるのか、詳細をお願いします。

○高橋生涯学習課長 小学校特定英語研修助成金でございますが、先ほど委員おっしゃったとおり、公益財団法人福武教育文化振興財団から体験の英語学習が27万円、それからイングリッシュキャンプが15万円の助成で合計42万円となっております。

体験の英語については、年間約10回ほど各地で行う予定としております。それぞれの回で申

し込んでいただきますので、参加人数等は現状では把握はできておりません。それから、イングリッシュキャンプについては、8月下旬あたりに現在予定をいたしております。場所は、閑谷学校を予定しております。

○掛谷委員 10回程度ということで、この人数、小学校だけだと思いますが、募集人員は何人か、また各地で行われるが、今閑谷学校という話もありますけど、それ以外でやられるのか、教えてください。

○高橋生涯学習課長 現在、第1回目を伊部の町並みを留学生の方と歩いたりということを実施しております。7月2日についても、鴻島で行う予定としております。

以下、これから企画していくわけですが、市内のいろんな場所を利用しながらやっていけたらと思っております。

○掛谷委員 イメージですが、小学生の何人ぐらいが来られて、今言った伊部とか鴻島とか、そういういろんなところへ行ってされるが、これは外国人の方の英語教師、教師じゃないか。そういう方が来られたり、小学生が来たり、どういったイメージか、その辺を教えてください。

○高橋生涯学習課長 今お願いしている外国人は、岡大の留学生を何名か来ていただいております、お願いして。人数については、3名から4名程度が来ております。募集人員については、20名で募集をしましたが、2回目の7月2日の体験については30名ほどの応募があり、柔軟に対応させていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 13ページの衛生費国庫補助金ですが、二酸化炭素の関係で。これは、補助金が恐らく減額になるということで、少し読んでみたら年割を変えた関係で今年度事業が少なくなったということで補助金なりが減ってきたという認識でよろしいでしょうか。

○久保山環境課長 おっしゃられるとおりで、クリーンセンターの焼却炉の工事、それから委託料の関係でございまして、出来高見込みにより年割をしている関係で、こちらがマイナスになっております。

○守井委員 それは、次年度か次々年度にまた国庫補助金として補助されるということの認識でよろしいですか。

○久保山環境課長 はい、そのとおりです。

○橋本委員長 ほかに歳入の関係ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の歳出に移りたいと思います。

16から35ページまでの間で、厚生文教関係で何か御質問はございませんか。

○星野委員 20ページ、民生費、児童福祉費、保育幼稚園費の一番上に昇降機保守管理委託料が上がっていますが、これはなぜ当初予算でなく補正での対応となったのか、お教えてください。

○波多野幼児教育課長 今回の補正予算でございまして、当初予算に上げていなかったため、今回の補正で上げさせていただきました。年間を通しての委託でございまして、現在流用して対

応中でございます。これは、当初予算の私どもの計上漏れでございます。

○橋本委員長 ミスということですね。

○星野委員 通常、こういったエレベーターの保守メンテナンスというのは、たしか吉永認定こども園ですよね。無償のメンテナンス期間がついていると思うが、こちらは無償の期間というはなかったのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 無償期間というのはついておりません。通常の点検費としてするものがございます。

○星野委員 ここに平成22年6月議会予算決算委員会の議事録があるが、7年前の伊里こども園の建設時にも6月議会で同じようにこういった予算が計上されていました。こういったメンテナンス費用については、備前市の場合は公共施設を建設する際には無償期間が大体1年ついているのが通常じゃないか、よく考えて契約を結ぶようにという指摘をされているが、この無償期間というのは確認されなかったのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 確認できておりませんでした。

○星野委員 全く無償メンテナンス期間というのついてないという認識でよろしいでしょうか。

○波多野幼児教育課長 費用が発生するというので、ついていないという認識であります。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 21ページの保健衛生総務費、13節委託料、ここでは検診委託料が195万円増額、初めてされているんじゃないかなど。細部説明によりますと、集団健診における医師の立ち会いに係るということで上がっている。今までは、医師の立ち会いはなかったということに思います。なぜここで医師の立ち会いというのが必要なのかお伺いします。

○山本保健課長 検診車で実施しております胃がん検診などに医師を同乗させるためのこれは増額予算でございます。検診車の医師の立ち会いについては、過去に国会などでいろいろと取り上げられており、かなり前になりますが、昭和53年当時の厚生大臣の発言で、医師が同乗して指導と指示をするよう厳しく指導していくとしながら、集団健診等の実施に非常な支障を来さないような配慮はしていただろうといった発言があり、この発言を根拠に検診車に医師の立ち会いまでは不要であろうと考えた市町村が多くございまして、備前市においてもこれまで同乗しておりませんでした。ところが、最近になり山口県の下関市で胃がん検診に医師が立ち会っていないとの違法性について市民から指摘があり、問題となりました。市から相談を受けた山口県が厚労省へ照会をしましたところ、これは診療放射線技師法に違反するという回答を受けました。こうした事態を受け、今まで同乗させていなかった市町村も全国的にたくさんございましたが、改めていく動きが加速されたということでございまして、こうしたことから備前市においても早急に対応させていただきたいということで補正予算で計上させていただいたということでございます。

○掛谷委員 よくわかりました。

でも、これって何でここで補正予算なのか、当初予算でも計上は可能だったんじゃないかと思

うが、そのタイムラグというか、なんで当初ではこれができなかったのでしょうか。

○山本保健課長 山口県でいろいろ問題となった情報等が我々入手できておりませんでした。そういったことで、今回業者との話をしていく中でそういった情報を確認し、我々も法律等を確認したところ、やはり違反をしていると、これは早急に直したほうがいいということになりました。申しわけございませんが、当初予算には間に合わなかったということでございます。

○掛谷委員 こういった事例というのは、備前市だけにとどまらないと思うが、岡山市、倉敷市とかというのは医師の立ち会いというのはやっておられるということを聞いたりしますが、備前市は法律違反みたいなことをやっていたということですか、結局は。

○山本保健課長 国の解釈でいくとこれは法違反であるということで、備前市は今まで法違反の状態にあったということでございますので、もう大至急改めたいということです。それから、県内の状況でございますが、先ほど言われました岡山、倉敷市なんかは立ち会いを現在しております。現在立ち会いをしてない市町村も備前市以外のところで2市あるようでございます、今年度においては。ほかの市町村については、特定健診と同時にがん検診を実施しておるといったことで、特定健診のほうには医師がついておりますので、もし何か事があったときにはすぐに対応がとれるといったような状況でございます。また、市町村によってはがん検診の集団健診をやっていないところもございますので、備前市としてはもう大至急対応をとらせていただきたいということで、ここで予算を出ささせていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 19ページ、社会福祉費の社会福祉総務費、13節の委託料395万5,000円、地域福祉計画の策定業務委託料ということで上がっておりますが、これいつごろできる予定でしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この地域福祉計画については、今年度中の策定ということで考えております。

○立川委員 これ社会福祉法の107条、市町村地域の福祉計画規定から作成されるものだと思うが、もう御承知かと思いますが、同法の3条、4条で福祉サービスの基本理念等々上がっております。その中から生活困窮者自立支援方策の盛り込みはされているのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 この計画については、高齢者とか障害者といった対象ごとではなくて、地域の生活課題といったものを住民の方と一緒に課題を明らかにしていきながら解決方法を探っていくというふうな計画になろうかというふうに思っております。

○立川委員 先ほど言いましたように、生活困窮者の自立支援ということで、就労訓練の準備だとか一時生活支援だとか、その考え方がこの理念に沿うよと、その方策に対応されているのでしょうか、そういう対策は盛り込んでおられるのでしょうかということなので、盛り込んでおる、無視しておる、どちらでも結構です。御返答いただきたい。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 先ほども申し上げたように、いろんな方の支援という中で、一概に障害者だけではないと、そういったいろんな方の課題ということをここで上げて

いきながら、そういった支援も含めながら考えていきたいというふうに考えております。

○立川委員 いや、障害者の自立支援じゃないんですよ。生活困窮者自立支援方策です。もう読まれたらわかると思いますが、社会福祉法34条読まれましたか。と思いますので、お尋ねをしたが、障害者の自立支援じゃなくて生活困窮者の自立支援。だから、例えば住居を確保するのにちょっとお金がないから、生活困窮者が。その分一時立てかえましようとか。お仕事したんだけど、その訓練をするお金を支給してくださいとか、ごめん、今月はわしもお金がないんで、生活支援を一部してほしいんですけど、そういうふうなことです、今の答弁ですと障害者のほうに非常にウエートを置かれているんですが、いかがですか。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 今委員が言われた件についても、盛り込む予定にはしております。盛り込んだ計画になると思います。

○立川委員 じゃあ、盛り込んでおると理解しときますので、楽しみにしときます。

それと、済ませません、どのぐらいの量を発行される予定なのか、印刷で。

○丸尾社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 部数にしては約200部程度、概要版としては約1万5,000部ぐらいを考えております。

○橋本委員長 ほかにありませんか。

○山本(恒)委員 19ページの上の番号制かな、個人カードの関連の71万5,000円。備前市では、何%ぐらい今いっとんですか。

○山本市民窓口課長 4月30日現在であります、人口が3万7,050人に対して、交付の数が3,192、パーセンテージでいうと8.62%です。県内の市町村でいうと第4位になっています。以前御報告させていただきました本年2月時分が6位でしたので、私どものほうの順位がちょっと上がっているという状況です。

○山本(恒)委員 でえれえ優秀やな、備前市は。大体全国3.何ぼとか。

○山本市民窓口課長 パーセンテージからいうと、全国的にはまだ低い状況ではあります、県内では上位にあるというような形です。

○山本(恒)委員 やっぱりみんなが恐れて登録せんのじゃろうな。

○山本市民窓口課長 いろいろと課題はあると思いますが、付加サービスがまだコンビニ交付とe-Taxというような形のサービスしかまだ提供がされておられませんので、これから先いろいろと総務省のほうも考えられておられますので、普及率は上がってくるというように予想しております。

○山本(恒)委員 恐れてみんなせんのじゃろう、横へ流れた折にどうにもならんようになるから。そんな心配を窓口はしてねえんですか。

○山本市民窓口課長 個人番号の付番というのは、もう全て全国の方の方にされておられますので、マイナンバーカードの普及とは、直接そのあたりのところは関係ないのかなというふうに思います。

○橋本委員長 よろしいか。

○尾川委員 戻りますが、今回僚議員が指摘した21ページの保育幼稚園費の委託料、昇降機の保守管理委託料、今以前の話も出たが、よく契約書は見られているのか。伊里認定こども園だったかな。その契約書を見たらそうになっていて、担当者は当然費用は要るものというふうな解釈して予算計上していたと思う。だから、その辺よく調べて、契約というのは大体この昇降機というんか、エレベーターの問題は、設置して1年ぐらいいは無料というのが、たしかそういう話も記憶があるんですよ。よくその契約書を見たのか見てないのか知らないが、調べて、やっぱりそれは26万円くらい大したことないというたら大したことないけど、よく慎重に対応してほしいと思うが、いかがですか。契約書は見られているのか。

○波多野幼児教育課長 エレベーターの契約については、契約書上うたっておりましたら、そのまま無償点検をしているはずでございますが、そこでの確認不足で当初予算への計上を怠っていたという認識でございます。申しわけありません。

○橋本委員長 よろしいか。

○掛谷委員 19ページの戸籍住民基本台帳費の中の14節使用料及び賃借料、戸籍システム借り上げ料18万4,000円、額は知れていますが、今回戸籍窓口支援タブレットの導入と、その経費と、で上がっているが、どういったことを考えてやられるのか、お聞かせいただきたい。

○山本市民窓口課長 これについては、窓口でイレギュラーな手続があった際に手引を出したりするわけですが、この手引が文書で書かれておりますので、なかなか校正が間に合っていないようなところがあります。タブレットについては、随時情報が変わってきてビジュアルで確認ができますので、その形で手続をスムーズにさせるという形のシステムを今回導入しようと思っております。

一例を挙げますと、外国人の方がすごく戸籍の関係で窓口に来られる方が多いです。外国人に対しては、様式であるとか、それから出さなければならぬ添付書類というものがいろいろ煩雑にあります。それを確認するため、それから文字、何々語とかという文字を確認して事件本人との意思の疎通を図るわけですが、なかなかそういった語学が堪能ではありませんので、そういったものをタブレットを通じて意思疎通を図りながらスムーズに事務を進めていくということで今回考えておる分であります。

○掛谷委員 大体わかったが、これは1台なのかということと、その中には多言語で入っているということだと思いますし、その辺のあたりはどうでしょうか。

○山本市民窓口課長 当然、日本語がベースになっており、あと英語、ポルトガル語、中国語、韓国語等、多国語が対応しております。

○橋本委員長 何台、1台。

○山本市民窓口課長 1台です。

○橋本委員長 ほかにございませんか、歳出。

○尾川委員 教育費の給食費の関係、小学校と中学校の給食費について、給食費補助金が第2子からということで、3月の議会で給食費の補助については議員も議論をされているが、とりあえ

ず私らの解釈は第1子から、当初市長からは全額負担というのを半額、継続せにやいけんじゃろうと、様子見ながら。しかし、子育て支援の面から備前市が先駆的な立場、スタンスということでもう理解して、2分の1で私個人的には2分の1を主張したわけですが、それで修正案が通ったということで、私ら3月の議会で決めて、一般質問でも同僚議員からの話もありましたけど、議員だった、一緒に議決した人が補正を出してくるということについてどうも納得いかない、疑問な点があるわけですよ。

そういったことで、やはり個人的には第1子から補助して、一人っ子でも2人でも3人でも、備前市の子供、年間200人切るぐらいの数ですから、それも小学校1年生から中学3年生までという限定された期間だけなので、だからその辺どうも私ら議会としても、こんなことを一々言わんでもええんですけど、よくその辺のもう少し、どういうふうに、要はころっと言うことが変わってくるというのがどうも納得がいけないので、その点説明してください。

○大岩教育総務課長 3月で2分の1に修正された件ですが、そのときは私どもの見解というか、制度の再考の指摘も受けて2分の1というふうに理解しております。そのときに実際に保護者の教育の負担の軽減の方針は変わらないわけですが、やはりそのとき一般財源で賄えるなというところで答えていたと思いますが、ふるさと納税の返戻率や返礼品の見直しで今後激減するというので、持続可能な制度となるよう考えました。そういうことで、4月からずっと新体制の中で考えてまいりました。

○尾川委員 幾ら私が話をしても考え方の違いがあるが、私ら議会としたら一応議決して、それを3カ月ほどで補正として出してくるという感覚がどうも理解できない。一応決めたらそこで何が何でも、それで勝手につけば、総合計画に第2子から、第2子から、それじゃあ総合計画を全部チェックして、全部遵守されてやられているのかと言いたくなるわけですよ、各項目について。そこまで議員も精査してないでしょうけど。そら勝手についたら第2子から、総合計画にはこう書いてありますというてへ理屈、へ理屈というたらまた言葉が過ぎると叱られるかもわからないが、どうもその辺ようわからん、そんな感じがしてならんのです。

それで、最近が高齢者から少し子供たちにといいか、若い世代にシフトしていこうという時期で、国会でも今話題になっている義家副大臣もこの給食費の無償化、無償化じゃねえんですかね、備前市は。無償化について調査するというぐらいの段階になつとるから、私ら個人的には今も言いましたように、ちょっと早いかなと。だけど、子育て支援からしたら一歩前へ無理して行くかという苦渋の選択をしたつもりです。それを何も意に介さずに、第2次総合計画でこうだ、ああだと言うけど、議決したものに対しての、ちょっと議会を軽視しとるといふ、議員で軽視はせんというて公約も言いよったですけど、何かどうも納得がいけない。ちょっと答弁してください。

○大岩教育総務課長 議会を軽視とかという、そういったことは全く考えていませんが、年間5,000万円からかかる一般財源をこれから本当にふるさと納税が減っていった中で持続できるのかというのが、やはり一番心配なところで、そういったところで制度の再考を考えさせてい

いただきました。

○尾川委員 5,000万円が持続可能かというのは、そんなん当然議論して提案されているわけでしょう。当然、教育委員会会議だってそれを了解して、議案として出してきとるはずですよ。それを今になってふるさと納税の状況の変化どうじゃこうじゃ言うたら、3カ月そこらで、ある程度頑張ってるという気持ちもなければいけないのじゃねえかと思う。それを、いや、悪いほうに悪いほうに解して、ほかの方法、議員は指摘するだけでそしたらどうしたらええんだ言われるかもわからんですけど。言やあ言いますよ、だけどそこまではこっちがどうやこうや言うわけにいかんですから、だからそれは決めて動いているものを勝手にへ理屈つけて、ふるさと納税が入らないようになったからというて、そんなもん大見え切ったですが。信用しとんですよ、執行部、私らどっちか言うたら。それなら半分にしようと、全部言うたらちょっと時期尚早じゃねえかということで、半分でとりあえず他の自治体より先行しようと、先駆的な立場になりましょうということの選択だと私は、答弁を願います。

○大岩教育総務課長 もう私からは、持続可能な制度でということで、例えば一旦これを全員の生徒に半額全部してしまったら、次を見直すときには、やっぱりずっと持続可能にしていかないと不公平感があるので、そういったことも考えながら、今回は第1段階として第2子目以降ということで考えさせていただきました。

○守井委員 まず私たち当初3月の議会において、全額賛成の立場で意見を申し上げたんですけども、なぜならばそれは全ては子供たちのためにという教育方針のもとに教育委員会のほうから提案されたものだというので、先ほど尾川委員からお話があったように、やむを得ず半額になったということになっておるが、その中でも一般財源で持続的にやっていくんだという当然の話が、全額のと時の話であってもやっていくんだという前向きな非常に強い意見があったと思うわけです。それでもやむを得ず修正されて半額で行こうと。当初全額の方ですから、当然それは各人に対して半額の補助という形になっていくべきものだろうというふうに思っている。補助の仕方が給食会への補助という形での半額ということになっておるが、まず一般財源であるというところの、全て子供たちのためにという考え方が変わってきたのかどうか、その辺をまず第1点お聞きしたいというのと、全般的に220億円の予算の中で6,000万円というのが3,000万円ほどの減額ということですが、そういうものが捻出できないのか、本当に必要なものはやっていくべきではないかというのが私の考えで、例えば昔議員が22人おった分を6人減らして、その分の差、それを回したということであれば十分賄えるわけですから、そういう捻出の仕方をするによって行政を進めるべきではないかと。今必要なことは何かということを考えながらやるのが行政ではないかと私は思うわけで、その辺の2点についてお聞きと思います。

○大岩教育総務課長 私の考えだけになるかもしれませんが、全ては子供たちのためにという考えですけど、給食費を無償化にするのが全てではないと思っております。先ほどどこかを削って予算を立てられないかということですが、実際今回の補正計上するときにも、教育委員会としてはかなりの予算を計上していたわけですけど、やはり財源不足ということでかなり査定落ちされてお

ります。財政サイドも何もかもやはりできないので、教育委員会予算の中で考えていくということと言われておるので、教育委員会としても選んで予算要求しないといけないということから、今回は第2子以降ということとさせていただきます。

○守井委員 4月以降に第2子以降の制度設計を考えてきたということで、それは4月以降という意味が新市長になってからという意味ですか、前市長の時代にもそういう考え方で進めたという考え方ですか、どうですか。

○大岩教育総務課長 4月24日以降でございます、方針決定は。

○守井委員 ということは、新市長の考えもある程度配慮しながらという形のものだったのでしょうか。

○大岩教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 ということは、修正に賛成した元議員が考え方を改めてそのようになったということで解釈しとっていいのでしょうか。

○橋本委員長 それは、ちょっとここには尋ねられないでしょう。

○守井委員 返答できませんか。それなら、今度の、もし今の制度としても非常に欠陥が多いという、例えば第2子以降という定義が第1子が大学生であったりということで、給食費が半額補助であったものが途中で、例えば3年生で大学生がおる場合、高校生から大学生になったら、4年生のときにはそれはお支払いしなくてはならなくなるというような問題があるということで、制度設計に問題があると思うが、こう決めてこの制度でやるんだということで決めつけてしまうのであれば、またそれも意見かもしれませんが、その点はどう考えていますか。

○大岩教育総務課長 5月22日以降の全員協議会の指摘も受け、18歳から義務教育の範囲を、年齢制限を取り払いました。そのかわりに健康保険の扶養者ということで、被扶養者ということで子供の数を考えることといたしました。ですから、親の健康保険の扶養に入っている方は子供とみなして、第2番目の義務教育課程におられるお子さんに補助するというで考えております。それと、あと4月1日からさかのぼってするように考えております。

○守井委員 せっかく子供たちに給食費、先ほど何か給食費の削減だけが全ての子供たちにはつながらないというような意見ございましたが、それが全てとは当然私も思っていませんし、それもその中の全ての子供たちのための支援の一つではないかというふうにも、ほかにもいろいろあるかと思えます。そういう観点から、やっぱりいろんな子育て支援をやっていかななくては、全ての子供たちということを考えていかなければいけないのではないかと思います、その点いかがですか。

○大岩教育総務課長 教育委員会だけでなく、ほかの部局とも一緒になって子育て支援は考えていっていますが、これからもいろいろ充実したものを考えていきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかに。

○川崎副委員長 一般質問でも言ったが、私は今少子化という意味で、もう最悪の状況が続きよると。このまま少子化が進めば、教育論を語る必要がなくなる時代が来ると。子供がいないわけ

けですから、教育を語る必要がないと。そういう状況に陥りつつあるというのがここ10年、20年じゃないかと。

そういう意味では、以前、私、厚生文教委員長もやったことがあります、やっぱり教育者も教育の内容の充実は当然だけれども、今保護者及び教育者が置かれている経済状況ですよ。今これだけ少子化で1.5前後という、そして6世帯に1世帯が貧困化というような、そういうことを考えると、やっぱり経済的にいかに援助するか以外に我々行政としては少子化を少しでも食い止めることはできないだろうというのが私の問題意識です。個別には、子供を産みたくないお母さんもいるとか、いろいろおられるでしょうが、統計学で見ると、我々の時代と違って明らかに経済的格差の広がりによって少子化が進んでいるというのは間違いないと思います。だから、そういう意味では、第2子とか言わずに、第1子、一人っ子でいる家庭にいかに援助して2人、3人産んでいただけるかと。このためには何が必要かというたら、経済的援助しかない。私は、教育費の義務教育費の負担を軽減していくことしかないと思います。

ですから、小手先のような、仕方なく第2子、第3子から援助しようと、そんなレベルで今の少子化がストップできますか。そんなレベルで教育者になっとんじやったらやめてほしいです、私は。言いたいです、本当に。もうちょっと原点を、一体今の子供たちの置かれている状況と保護者の方がどういう状況なのか、本気で考えていただきたい。公務員の標準的世帯のレベルで考えていたら、世の中の社会的な問題、子育て、少子化の問題は解決しません。そういう意味で、ぜひ当初予算で決まるとおりに、まず第1子からやって、保護者の反応、特にひとり親家庭とか、一人っ子しかいない家庭の保護者がどういう意見を持つのか。やっぱりそこを本気でやっていただく意味で、こういった修正は間違っているだろうと。どうせやるなら6,200万円のカットを0にさせていただいて、このふやす部分をふやしていただければ第1子から半額になり、第2子以降は全額無料という予算修正もできるわけです。私は、そういう立場こそ、今最も教育分野に求められていると思います。

屋根が漏れているから直すのに4,000万円使い、道路が要するというたら9,000万円もお金を使うようなことも必要でしょう。けどどっちがより切実かというたら、この10年、20年以内に少子化をストップしなければ、1週間前に勉強してきましたけど、西暦3000年には驚くべき数字ですよ。私1,000万の間違いかと思うたら、今の統計的な現象が続くと、西暦3000年には日本人はたったの1,000人になるそうです。それは統計学上の数字ですが、そういうものはどっかでとめないと、どうにもならない社会が来よんだと。アジアの人、それから中東の移民の方が大変苦しんどんじやから、どんどん日本に来て住んでくださいと、そういう国際的になれば、日本人がいなくても日本国は成り立つかもわかりません。しかし、それでは余りにもさみしいんじゃないか。日本民族のほとんどが滅びる状態というのが目に見えるわけですから、そういうことにならないためにもまず経済的援助、行政でできる経済的援助というのが一番必要だと思いますので、こういった補正はぜひやめていただくことと、減額だけストップすれば第2子以降は全額無料という、より少しでも当初原案が出た完全無料化に一步近づくん

じゃないかというふうな個人的意見を持っております。

無料化でやると言うたときに、教育長は、一般財源でやるから今後も可能なんだということを言われたじゃないですか。執行部はその辺について、市長がどうかわろうと、市長自身も議員のときには認めたわけですよ、第1子から半額無料というのは。そういう意味では、やっぱり財政的な援助か何かというて同僚議員も言いましたけど、200億円を組んでいて、たったの3,000万円や5,000万円の金が組めないような状況じゃないでしょう。勝手についた、いろんな社会資本整備にはどんどん使っているじゃないですか、何千万円の金。どっちが大事ですか。その考え方を聞かせてください。

○大岩教育総務課長 経済的支援については、要保護、準要保護とか特別支援学級に行っているお子さんとか、例えば小学校でしたら200人ぐらい支援しておりますし、全額これ給食費免除しております。それから、中学生になると90人ぐらいは全額免除しております。そういった中で経済的支援のほうはできていると、ある程度の所得のところでは経済的支援をしているわけで、それをさらに一歩進めて給食費の第2子以降は2分の1ということで進めさせていただいております。

○川崎副委員長 頭がかたいというか、困っている人を助けるという予算じゃないでしょう。少しでも経済的余裕をつくって、2人、3人、4人と子供を産んでもらうて、少子化をストップさせようという予算じゃないかというふうに考えています。そう考えてないんですか。困っている人だけ助ける予算ですか、今回。どう考えていますか、教育委員会として。

○川口教育部長 経済的支援の重要性については、教育委員会としてもそのとおりというふうに考えております。このため、従来の保育料の無償化に加え、例えばスクールバスを活用した校外学習や部活動への臨時便という形で学習活動に保護者の負担をこれまでは負っていたところ、それを軽減するという形でさまざまな取り組みをあわせて行っておるところでございます。

○川崎副委員長 さまざまな取り組みは総合的にやっていただくのは結構だが、やはり一番今保護者というか、子育て世代がなかなか子供が産めない状況というのは、経済的負担の軽減じゃないでしょうか。その軽減をするために行政は何ができるのかと、そこをさせていただくのは我々議員も考えなければ、保護者も考えないといけないが、教育委員会が一番に考えないと、新入学生の子供たちが本当に一桁になるのが目の前に来るとるじゃないですか。10年後、20年後にそうなるでしょう。西小学区では16人ということは将来は8組のペアしかできないわけですからね。我々のときは200人いたんだから、100人のペアが、夫婦ができたわけでしょう。100人がたったの8人になったら、それが今とまるという保証が来年からありますというんだったら、やかましく言いません。

逆に言えば、こういう負担軽減とは別に、市長には問いかけるのはできなんでしょうけど、私ここで言いたいんですけど、これにかわるようなもっと少子化、こうしたら子育て支援ができるんだという案があるなら出していただきゃあ、そちらに予算を使ってくださいということになります。全然対案も出さずに少しでも前進させようというものを後退させるというのには、私は納

得できないということを言っときたいと思います。教育の原点は何か、まさに子育てと人格ある人間をつくることでしょう。それによって社会に貢献していただくことでしょう。だけど、その原点である子供が生まれにくいことには、そんなもの空理空論に終わるじゃないですか、今のままいったら。そういう問題意識が余りにも希薄ではないか。これは教育委員会だけでなく、税金で食っている市職員全員が本気で考えないと、まさに結論は自治体消滅、当面備前市は備前町に変わらざるを得ない状況が来ているでしょう。そういうことをやっぱり問題意識として持っていたきたいということをお願いしときたいと思います。

○橋本委員長 意見でよろしいですね。

○川崎副委員長 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか、質疑。

○掛谷委員 私も給食費の無償化の件について、ここで6, 200万円減額を給食会のほうに補助金をされている件で、要は何に投資をしていくかということですね。これは、やはり未来に夢や希望や、今市長がおっしゃっているようなきずなですか、そういったものを考えると、子供たちに投資していくことというのは、非常に重要なことだと思います。ただし、財源の問題があって1億3, 000万円ほどが半額になったということで、全議員もそれで最終的には納得というか、いったわけですよ。ですから、そのことを同じように実行してくれればいいと、私はもうそれだけです。

ただ、教育長がふるさと納税を財源にした、そういった事業はやりませんと、反対しましたということではなされました。一般財源でやっていただければいいと。ただし、ふるさと納税が少なくなるので影響があるのではなかろうかということにはわかります。じゃあ、相生市はもう3万人切っている町ですが、ふるさと納税は一切使っていませんよ。でも、それだけの投資をして1億3, 000万円ほどのことを、給食費が第1子から全部無償化になっています。だから、何を重要視して投資をしていくのか。やはり、未来に投資していくならば、これをみんなで決めた当初予算にやっていくというのが筋ではなかろうかと私も思いますので、課長はどういうふうに思われますか。投資的なそういったものであるという認識はないですか。

○大岩教育総務課長 当然、将来ある子供に義務教育課程とかいろんな面で援助していくのは当然だと思いますが、例えば学校の環境だとか、いろいろな面もございますので、それが給食費だけだとは思っておりません。子供によりよいことをするには、当然環境面もありますし、そういったところで考えていきたいと考えております。

○掛谷委員 当然、そういうことも当たり前です。要するに政策ですね。これからの備前市をどういう形で存続し、発展させていくか、それは未来に投資していく以外にはないと私はやっぱり思います。人に投資をしていく、それも未来ある子供たちに投資をしていく。これほどすごいことはないとも思っていますので、それ以上は申し上げません。もう回答はいいです。

○橋本委員長 意見としてでいいですね。

○掛谷委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○西上委員 17ページのグループタクシー利用補助金についてお伺いします。

細部説明にも書いてあるが、1,232万円と細かく数字が出されておるわけですが、根拠と
いいですか、この詳細算出方法というか、その辺を教えてください。

○杉田公共交通課長 今回の補正については、当初予算の見込みでは2,160世帯を対象に見
込んでおりましたが、5月31日現在で既に2,481世帯の申請を受けており、最終的な見込
みとしては2,900世帯からの申請を見込んでおり、今回の補正に至っております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 20、21ページ、4款衛生費、3目環境衛生費の中で工事請負費300万円、斎
場に関する工事の費用を計上されておるが、説明によると炉の大型化という説明もあるが、当初
で計上されていた改修費用1,000万円とあわせて炉の改修工事の内容といいですか、それか
ら今後の流れであったりというところを説明いただければと思う。

○久保山環境課長 備前斎場の炉の改修工事について説明させていただきます。

備前斎場には炉が3つございまして、一つは既に大型化の工事を終えております。今回、もう
一炉大型化をし、もう一つの炉はもうそのままの大きさで考えております。ひつぎが大きくなっ
ていることというのもございまして、炉の大型化をということで予算計上させてもらっていま
す。

○石原委員 それから、30、31ページ教育費のうち2項小学校費で学校建設費のところ
で、片上小学校の大規模施設整備工事が上がっているが、現段階ですけど、片上小学校の大規模に整
備する工事の内容、範囲を説明いただければと思う。

○大岩教育総務課長 内容ですが、外壁改修とか屋上防水、教室の内装、照明LED化、それか
らサッシ、床のひずみの改修、それから1、2階の開放廊下の新幹線の音もありますので、そこ
を室内廊下にするということを考えております。

○石原委員 こういった工事に関して、国からの補助金ですか、教育費国庫補助金が入ってき
ておりますが、その説明では工事費の3分の1という説明があったが、整備工事の費用と国の支出
金を比較しますと、さっき言われた工事のうちの該当、非該当があるのか、どうなのか。

○大岩教育総務課長 補助対象事業費と対象外の工事があり、対象内工事は9,238万6,0
00円の3分の1でございます。

○石原委員 それから、32、33ページ、今度は中学校費の中で3目学校建設費のところの1
3節委託料、工事設計監理の委託料を計上されておりますが、こちらは日生中学校の大規模改修
に係る委託料ですということですが、現時点で日生中学校においての大規模な改修の範囲、想定
される範囲、見込み、説明いただければと思う。

○大岩教育総務課長 海側の棟になるんですけど、建設後56年経過しておりますので、もう軀
体のひずみもありますし、それから内装、床、LED照明、水漏れ、排水、電気系統が天井裏で
ぐちゃぐちゃと言うたらあれですけど、配線の改修とかということで、床とかをまず取り払っ

て、全てをやりかえて30年以上使えるような校舎に改修する予定でございます。

○石原委員 それから、給食費について先ほど来議論になっているが、いつのタイミングで申し上げればよいかというところですが、僕としては、せんだっての3月議会での意思表示、半額は残す形でのお認めをしたわけですが、あの中には当然制度の再考、いま一度検証がなされて検討がなされての再提案を求めたところでございます。

子育て支援のありようについては、もう何か給食費に限定するのではなくて、本当に視野を広げて保育料の無償化であったり、医療費の無償化、それからまた国レベルの児童手当、児童扶養手当、それから高校生への就学支援等も総合的に部署を超えて、どういう子育て支援のありようが備前市にとって一番これから先ふさわしいのかというのをしっかりある程度時間をかけて、それこそ継続可能な形を目指していただきたい。それは、支援があるにこしたことはないですし、支援をいただければありがたい、それは違いないが、本当に総合的に備前市の子育て支援のありよう、教育支援のありようを今後十分に部署を超えて議論していただきたい。その第一歩として、今回はこういう第2子からの提案であります。これも支援の出発地点でしょうから、今後教育長もおっしゃった気持ちは全額支援にありますよというところ、そこを目指していただく上で総合的に、限定的に判断されるんじゃなく、総合的に今後取り組んでいただきたいという思いでございます。それは意見です。

○橋本委員長 意見としてでいいですね。

○石原委員 はい。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 31ページ、15節工事費の請負費。ここでは、施設整備の工事、解体撤去工事があります、2,455万円。これは日生地区の教員社宅の解体撤去と、また管理料も上がっているようですが、どの辺の場所なのかよくわからない。何で今なのか、どれぐらいの大きさなのか、後の計画はあるのかについてお伺いします。

○大岩教育総務課長 場所は、日生西小学校の坂をおりたところの隣です。それから、国道250号側の建物、これがCB2階建てで252平米で8戸入居可能ということと、山側が反対側になります。これが鉄筋コンクリート3階、約600平米で9戸入居できるという建物でございます。これについても40年以上経過しておりますし、耐震がございませんし、今入居されている教員の方が1名だけということで、この方も10月、たしか9月末だと思いますが、退去されるということをお聞きしていますので、その後撤去して駐車場あるいは宅地とかで処分したいと考えております。

○掛谷委員 わかりました。

駐車場ないしは宅地ということですが、今の平米を全部足したら幾らになるのか、駐車場なのか宅地なのか、それは地元の意見とかもお聞きになったり、どういう形でこういう方向づけをされていくのか、そのあたりを。トータルの平米数と今後について。

○大岩教育総務課長 土地の面積までは詳しくわからないですが、計画自体はまだ白紙の状態

ございます。とりあえず更地にして有効に活用したいということで、とりあえず普通財産に戻しまして考えていきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら歳出のほうを終わり、次に5から7ページの中で5ページは継続費補正、民生費、衛生費、それから6ページは繰越明許費で小学校費、それから7ページは債務負担行為補正で焼却施設運転監理業務委託、この点について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全般を通じて何かこれだけは質疑しときたいということはございませんか。

○川崎副委員長 ちょっと一言、財源問題だけ。

何か財源がふるさと納税がなくなるから大変になるんだというようなことを言われる方もおられました。私はこの何年かで、合併した当時の十数億円から比べれば財政調整基金が39億円、それからまちづくりが何億円でしたか、あるということで、やはりこういったお金ははっきり言いまして、子育て世代に6,000万円が1億円使ったって20年や30年もつわけで、それぐらいの気持ちで今少子化ストップ、人口増加ということに集中投資することが一番こういう基金の使い方として望ましいというような考えを持っております。

それを人口がどんどん減っても社会資本整備しようというのは、日ごろ皆さんが言っていることと全く矛盾したことを予算として認めていると私は思いますので、社会資本整備よりもまず人口増加して、その人口増加の中で社会資本整備、耐震化、修繕が必要なら社会資本にもお金を回すべきで、まず集中すべきところに集中する財源は十分あるというふうに考えていますが、執行部はいかがでしょうか。

○橋本委員長 財源問題、財政は今おりませんのでね。

○川崎副委員長 ああ、本当。ほんなら、基金の使い方として、財調関係ねえんか。ほんならまちづくりでもええよ。まちづくり何億円あるかな。

○橋本委員長 まちづくりも今ここにおらん。

○川崎副委員長 ああ、そうか、総務のほうか。全体というからええかと思うた、ごめんなさい。ほんならまた。

○橋本委員長 それでは、これで議案第56号の原案についての質疑を終了いたします。

後ほど再開してから紹介しますが、本案に対して尾川委員から修正案が出ております。したがって、再開を1時として委員会を休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩前に申しあげましたように、尾川委員から議案第56号に対しまして修正案が提出されております。

尾川委員から説明を求めたいと思います。

○尾川委員 議案第56号平成29年度備前市一般会計補正予算（第1号）の修正案としまして、別紙のとおり資料を配付いたしております。

第1表の歳入歳出予算補正としまして10款の教育費で小学校費をマイナス1,467万5,000円、中学校費マイナス1,068万4,000円、保健体育費をプラス6,236万8,000円として、14款の予備費をマイナス3,700万9,000円という補正案を出させていただいております。これは、3月議会で決定した金額に戻すというか、の金額にするということでございます。

○橋本委員長 ちょっと提案者にお尋ねをします。

今この資料を見させてもらいよんですけれども、これで合っているんですね。何か金額がごっつい。

小学校費では、例えば3億5,699万3,000円の補正前の額に1億8,272万5,000円をつけ足すということですか、補正すると。この分と合わせてですね。

○尾川委員 合わせてですね、前のとですね。ほかの分と合わせて。

○橋本委員長 ただいま尾川委員から修正案に対する説明が終わりました。

ここで事務局が修正案に対して説明というか、見解というか、何かを述べたいということで発言の許可を求めていますので、許可をいたしたいと思います。

○入江議会事務局次長 今回の御審議の論点として、考慮すべき課題をお知らせしたいと思えます。

まず、義務教育を初めとして教育の無償化に大きな流れがありまして、それを先取りするという備前市の施策につきましては、委員会の審査の中で行われたところです。国での議論では、恒久的な財源の確保とその投資、少子化対策とのほぎまで政府内では有識者会議で審議がされておるところでございます。備前市では、先ほどの御議論もあったように、全ては子供たちのためにといいところで教育委員会を初めとする教育の無償化の拡充、市長部局を初め、全執行部で行っておられます人口減対策、これを議会を含めて備前市全体で国に先んじて行っておられます。ふるさと納税の財源が安定的なものでないために、当初から議会は備前市の歳入のパイの奪い合いとなります財政の効率化ということで財源を捻出していくということは、3月議会でも議論になったところがございます。

2点目、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は独立機関でございます。よって、指導や助言あるいは指摘、提言、または検査、検証においては、議会は当然な権利を行使することができますが、市長であろうと議会であろうと、その執行に直接的に関与することは、教育委員会の独立性や教育自体の普遍性を担保するという法の趣旨に照らして考える必要があります。

3点目、今回の御提出されました修正案では、予算案、款項の議決項目が増額修正となります。備前市議会では、このケースは初めてのケースとなりますので、そのときに問題となります。

提案権の侵害に当たるかあるいは当たらないかという議論は、必ず委員会の中でやっていただきたいというふうに考えております。

最後に、行政執行の観点から、今回の補助金は市学校給食会への補助金の支出ということではなくて、小中学校児童・生徒の保護者への補助と、補助対象事業者が変更された制度設計が行われております。本来の補助制度としてあるべき姿だと思いますが、この点についても当然に御議論の対象になろうかと思えます。凶らずも委員会の審査の中で、川崎副委員長だったと思えますが、その点に触れられたところは先ほどの審査の中でも明らかになったところでございます。

いま一度簡潔に申し上げますが、4点ございます。教育の無償化と財源問題の間の優先度をどうするか。これは、議員さん方のもういつも行っておられる審査、審議の根本となると思えます。これに事務方がどうこうということは全く想定しておりません。2番目、教育委員会への執行権の介入とならないこと。これは、法の趣旨にもありますので、それは御考慮をいただきたい。3点目、予算の提案権への侵害とはならないという意味で審査を行っていただきたいと。4点目、補助制度ということで制度変更が行われております。この制度を適切に執行でき得る予算としていただきたいこと、この4点でございます。これらを御考慮いただきまして、適切な予算の議決となるようお願いをいたします。

○橋本委員長 ただいま議会事務局から異例とも思えるべき説明がございましたが、まずはこれに対して質問をしてもよろしいですか。

○入江議会事務局次長 はい。答えられる範囲で御説明をさせていただきます。

○橋本委員長 ただいまの議会事務局の説明に対して質疑を希望される方は挙手の上、お願いをいたします。

○守井委員 修正案は増額修正に当たるのかという話ですけど、これは要するに修正の原案に戻すという修正案ですので、増額修正に当たらないのではないかなというふうに私は思うんですが。

○入江議会事務局次長 形式的には、今回の分は市長の提案に対して教育費を増額するという増額修正ですが、今までの委員会の議論でいうと、もとに戻すという修正案だと思われるので、それは単なる増額ではないですよといった上でここで御審議をいただければというふうには思います。

○守井委員 私もそのように思います。

○橋本委員長 そのようにとは。

○守井委員 原案に戻すという修正案で、増額にするというのではなくて……。

○橋本委員長 当たらないということね。

○守井委員 はい。

○橋本委員長 よろしいか。

議会事務局に対する質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、提案者、尾川委員に対して質疑を希望される方、おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切りまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出案に対する質疑を終了します。

次、採決に移りますが、採決の前に意見をこれだけは言っておきたいという方、おられましたら委員会として受けたいと思います。賛成意見、反対意見、修正案に対して賛成意見、反対意見、どちらでも結構です。

○星野委員 それでは、原案に賛成で意見を言わせていただきます。

3月の修正案では、第1子からの全児童・生徒の給食費半額を求めたものではなく、事業化するのであればしっかりとした研究、検討を重ね、現在行っている各種事業の見直し、公共施設の統廃合や機能の集約などを行い、恒久的に行えるよう事業化するべきではないかという意味で修正案に賛同したものです。

3月の修正可決から教育委員会等で検討がなされ、今現在できる範囲で継続し続けることができる最大限のものが今回の提案だと思いますので、原案に賛成いたします。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 星野委員が原案にということですけど、私は3月の当初予算で修正可決された、これで1年間執行しなさいということを決めたわけで、それがこういう補正で減額補正するのがいいんだということだったら、私は3月の5割カットの修正案には反対する態度をとってしかるべきではないかと。何か私が一般質問で市長に聞いたら、議員の立場と市長の立場は違うんだという、ころころ政治姿勢がその場その場で場当たりの的に変わるのが本当の政治姿勢があるのかなと疑いを持たざるを得ないし、私は修正案賛成で本会議では市長の姿勢について問うつもりですが、やはり今回がええというんじゃったら、前回は間違いだったというんじゃったら、それに堂々と5割カットに反対、全額補助も反対だろうし、修正5割カットも反対すべき態度をとるのが議員のあるべき姿ではないかと私は個人的に思います。私らは、全額無料で原案に賛成、しかし5割カットで通ったものは尊重すべきで、今回そういうことで1年間やっていただくという意味でこういった、さらにそれを削るような提案については賛成できかねる。修正案というよりも、もともと当初予算に戻って執行してほしいということで、決して守井委員が言うたように増額予算の何か執行権を侵すような説明も事務局ありましたが、決してそうではなく、我々が本会議でちゃんと過半数の意見として決定した重みというのは大きくて、ここで補正で何か市長がかわったら変えてもええんだというような態度というのは、市長と同じく、議員としての政治姿勢が問われている問題ではないかというふうに思います。やはり当初予算どおり執行していただいて、過去の議論でも1年間の実績を見て、また来年ふやすか削るかを決めればいいのかというのが多くの方の議員のいろんな場面に出てきた意見だと思いますので、それは執行した後、検討すればいいことで、来年度予算に向けて検討すればいいことだと考えております。原案に戻ることが一

番私は正しい方向、修正案には賛成という立場で発言しました。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○掛谷委員 3月当初予算に返していただくということで、その中でどういう制度設計をするかということがマイナス方向に行ってしまうている、そこに疑問を感じざるを得ない。ですから、当初予算の半分に削られたものはやむを得ないというか、これは決まったことだと思う。それをどのように有効に制度設計をするかが大事であって、ぜひもとへ戻して、皆さんが喜ばれるような制度設計にその予算を、前の半分に削った予算をしてもらいたいというのが私の意見です。

○橋本委員長 ほかにございますか。

○石原委員 各委員の思い、それぞれでしょうけれども、僕自身、また我々会派の中でも、3月議会の予算決算審査委員会の中で、一律の全額補助自体に異を唱えた形で修正案、全額を減額すべきと、一旦減額して再度制度自体の再考を求める形の修正案に賛同したわけですが、否決をされ、その後半額の形でお認めする形にはなったが、その中にはお認めする上では、予算は当座の半額は残るけれども、いま一度一律の形、所得であったり子供の人数を範疇に入れての制度のありようを再度御検討いただいて再提案を求めたものであって、その後ふるさと納税等の制度の変更等もあったり、刻一刻と状況も変わっている中で、じゃあこういう形で行くことが今の備前市では好ましいという提案でありますので、半額認めた形ではあります、執行部の中で十二分に財源等も含めて検討された提案でありますので、原案に賛成の意味での意見とさせていただきます。

○橋本委員長 ほかに。

○尾川委員 私は、半額にしたというのは、別に制度設計してくれえとかというんじゃなしに、当初考えとった全員に支給する金額の半分にしましょうということで、別に附帯決議も何もしてねえんじやから、勝手に解釈して、そらそのとき詰めてなかったんかもわからんけど、賛成した半額というのは、そういう1子から出すということで、その計算根拠をきちっと人数数えて出しとるはず。今になって再度設計するとか、出た結果がこうじゃとかというんじゃなしに、そこで議決しとんじやから。それを尊重していかなんだら、議会としてはもう問題じゃねえかなというのが。それで、今事務局も話をしよるけど、そら増額補正というのは問題があるけど、97条の2項で認められとるわけじゃ。それを余り振りかざすなということ、執行権の介入とか予算編成権の介入とかということで余り振りかざすなということをお願いよんじやと思う。それは引きやあええんじや。だけど、執行部も何も言うてきてねえわけじゃ、こっちへ、議会へな。全員協議会で話をしたいというからするんですけど。そういうことをやってきて、それで3月に決めて、じゃあ何でもありにするんかと、これからの。それを心配するわけ、こっちは。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を打ち切りましてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより議案第56号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

まず、修正案について採決します。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、修正案は可決されました。

次に修正部分を除く原案について採決を行いたいと思います。

修正部分を除く原案につきましては、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は修正可決と決しました。

ただいまの結果に少数意見の留保をされる方はおられますか。

○立川委員 先ほどの給食費の補正の案ですが、ちょっと我々考えておりましたのが、先ほど発表がありましたように財源の動向等を見守り、継続事業としてできることを考え立案してくれたことは、ある程度評価できると考えております。今後とも知恵と工夫による施策を望みます。決して給食費無償化対策を否定するものではないということを申し添えて少数意見にしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○橋本委員長 賛同される方おられますか。

〔賛成者挙手〕

所定の要件を整えております。後ほど委員長のほうに少数意見報告書を提出願います。

それでは、以上をもちまして予算決算委員会を終了したいと思います。

長時間にわたり御苦労さまでございました。

午後1時24分 閉会